

消費税率の引上げに伴い指定ごみ袋代金やし尿収集処理手数料等を改定します

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられます。
これに伴い、指定ごみ袋・収集券代金やし尿収集処理手数料等を以下のとおり改定します。

●出雲市指定ごみ袋・収集券代金（一般廃棄物手数料）

※9月30日までに購入されたものは、10月1日以降、そのまま使うことができます。（単位：円）

区分	種類		現行(税込)	10月1日からの金額(税込)	
家庭用	ごみ袋 (10枚入)	可燃	大	510	520
			小	300	310
			特小	150	150(改定なし)
		破碎	大	510	520
			小	300	310
		埋立	大	510	520
			小	300	310
		リサイクル	大	100	100(改定なし)
	小		50	50(改定なし)	
	収集券 (1枚)	可燃		51	52
		破碎		51	52
		埋立		51	52
粗大		1,028	1,047		
事業所用	ごみ袋 (10枚入)	可燃	1,230	1,250	
		破碎	1,230	1,250	
		埋立	1,230	1,250	
	収集券 (1枚)	可燃	123	125	
		破碎	123	125	
		埋立	123	125	

●ごみ処理施設に持込みした場合の手数料（単位：円）

区分	単位	現行 (税込)	10月1日からの 手数料(税込)
家庭用	10kg ごと	51	52
事業所用		154	157
家庭用と 事業所の混合		154	157
飼い犬、 飼い猫の死体	1頭当たり	3,085	3,142

●し尿（浄化槽汚泥を含む）収集処理手数料（単位：円）

地域	区分	単位	現行 (税込)	10月1日からの 手数料(税込)
出雲	基本 手数料	18L 当たり	187.92	191.40
平田			200.88	204.60
佐田			223.56	227.70
多伎			191.16	194.70
湖陵			187.92	191.40
大社			187.92	191.40
斐川			197.64	201.30
共通	割増手数料		1. 各地域の市街地からの距離が6km以上で市長の定める区域は基本収集手数料の2割増とする。 2. くみ取り車両の往来に困難な区域で市長の定める区域は基本収集手数料の1.5割増とする。 3. ホースの延長が60m以上90m以下の場合には110円(現行108円)、90mを超える場合は220円(現行216円)を加算する。	

おたずね／環境施設課

☎21-6988・6990